

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 1目

第6章 ともに生き、支え合うまちづくり

基本施策7 資産管理の適正化

【会計】一般会計

施策3 公共施設における公民連携を推進します

2款:総務費 1項:総務管理費 1目:一般管理費

事業	11	指定管理者制度導入事業
担当所属	資産管理経営室	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
908千円	908千円				

【事業の概要】

事業の概要	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設44施設を対象に計15回の審査委員会を実施します。
事業の目的	指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。 また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。
事業の効果	指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、既存更新施設ともに指定管理者が決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながります。 また、全体取りまとめを行うことにより、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
指定管理者審査委員会委員報酬	578千円	指定管理者審査委員会委員報酬(5人分)
8 報償費		
謝礼金	215千円	指定管理者審査委員会委員(5人分)に対する事前審査謝礼金等
9 旅費		
費用弁償	105千円	指定管理者審査委員会委員(5人分)に対する交通費
11 需用費		
食糧費	10千円	指定管理者審査委員会の実施に係るお茶代(5人分)
計	908千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
審査委員会の開催	15回
公募手続き等実施施設数	44施設
指定管理者制度導入施設数	66施設

モニタリング実施施設数	66施設
-------------	------